

目次 Contents

02 今月の焦点 平成27年度予算

10 情報 PICK UP
 ・事業者の取り組みを応援します
 ・あなたと大切な家族のために特定健診を受けましょう
 ・河内長野市の魅力アップを共に考えよう

12 教育立市宣言シリーズ
 国指定史跡烏帽子形城跡整備いよいよ始動！

13 市政と関連情報 モックル生活ガイド
 教育 13、人権 13、暮らし 14、安全安心 16、保険年金 16、フォト 17・24、健康 22、子育て 24、高齢者 26、障がい者 27、協働 27、税金 28

18 ・シリーズ人権連載
 ・はいこちら教育相談センターです
 ・商品やサービスについての苦情や相談は消費生活センターへ

20 フォトニュースかわちながの

30 情報プラザ
 お知らせ 30、講演・講座 31、展示・催し 32、スポーツ 35、募集 36、相談 38
 第23回河内長野市民まつり
 ～5月10日(日)寺ヶ池公園・小山田小学校で開催～ 37

●掲載情報の見方

対象の記載がないものは市内在住・在学・在勤者（保健センターの事業は市民）が対象▶催しなどで費用の記載がないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載がないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

市民大学くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しにはこのマーク



くろまるキッズ (小中学生対象)

市役所: 〒586-8501 (住所不要)
 ☎ 53-1111 (代表)

誇りと愛着を持ち 選ばれるまちへ

◎今月の焦点 平成27年度予算

施政方針骨子

市長 芝田啓治

3月議会初日の2月27日、芝田市長は平成27年度の施政方針を述べました。



河内長野の 新たなスタートの年

平成27年度は、未来への新たなスタートの年と位置付け、これまで守り続けてきた本市の魅力や豊かな資源を最大限に生かし、まちの将来に夢が持てるよう、市政運営を進めていきます。また、「7つのKの基本的政策」を着実に進めながら、「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現を目指します。

安心して子育てができるために

国では、将来にわたって活力のある日本社会を維持するため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少の克服と地方創生に向けて本格的に取り組んでいます。本市も、少子・高齢化に伴う人口の減少対策や、若者定住によるまちの活性化など、多くの課題に直面していますが、今年度には本市の「地方版総合戦略」を策定し、戦略に基づいた効果的な取り組みを進めることで、若い世代が安心して生活を営み、子どもを生み育てられるまちづくりを推進します。

7つのKの取り組み

「7つのK政策」のうち、「危機管理」のKについては、都市の防災力向上を図り、地域の絆に基づく自助・共助の仕組みづくりなどにより、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりを進めます。

「協働」のKでは、「みんなで一緒につくるまち」を合言葉に、地域の課題に対応するため、市民と行政、市民相互の協働による支えあいのまちづくりを推進します。

「教育」のKについては、「教育立市宣言」に基づき、引き続き大阪一の教育都市を目指します。

「経済」のKでは、本市の優れた資源を活用した産業振興に取り組みます。

「環境」のKにおいては、本市の特色である恵まれた自然環境を保全・活用し、豊かな生活環境を守る取り組みを進めます。

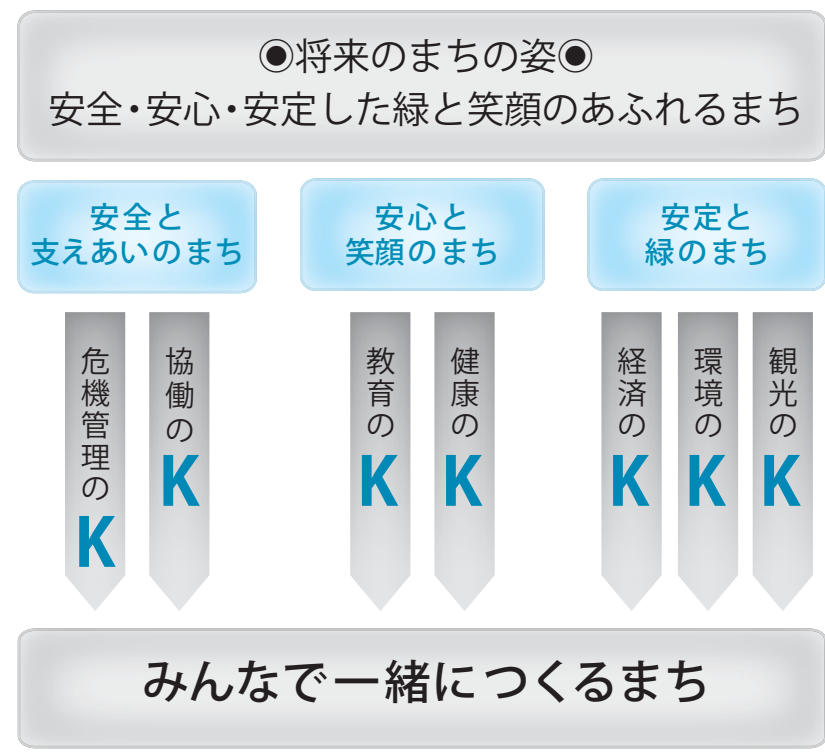
いては、本市が持つ豊かな資源を活かした取り組みを行い、効果的に発信していくことで、交流人口の増加につなげます。

全市一丸となって まちづくりを

今後も、よりよい将来に向けて、「みんなで一緒につくるまち」を合言葉に、全市一丸

となつて、市民のみなさんが河内長野に誇りと愛着を持ち、他市からも選ばれる魅力あるまちづくりを継続的に進めていきたいと考えていますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※施政方針の全文は市ホームページや情報センターで閲覧できます。

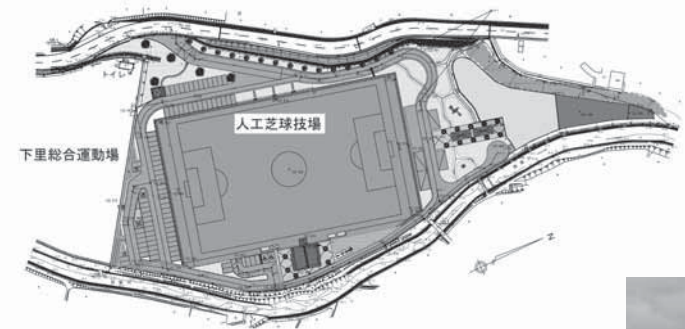


地域まちづくり協議会の 設置・活性化支援 520万円

市民のみなさんや自治会などが協力し、地域の特性や実情に合わせて課題解決に取り組む地域まちづくり協議会は、これまで11小学校区で設立され、活動を始めています。この協議会活動を支援するとともに、未組織の地域での組織化の啓発を行います。



平成26年度は新たに4小学校区で地域まちづくり協議会が設立されました（写真は石仏小学校区のコミュニティサロンの様子）



（仮称）下里人工芝球技場整備計画図

スポーツ活動の場の確保やスポーツの普及・振興、高齢者の健康の保持・増進を図るため、下里町公共用地に平成28年4月オープンを目指し、人工芝球技場を整備します。

（仮称）下里人工芝 球技場の整備 3億5,070万円 （工事の総事業費5億9,990万円）



災害対策への取り組み 656万円8千円



本市は地形的に山間部が多く、土砂災害や洪水などの風水害による被害のほか、南海トラフや中央構造線断層帯などにおける地震の影響も考えられます。このような災害の発生が懸念される中、これまで取り組んできた災害対策を継続・拡充するために、AED設置施設の増加や衛星携帯電話の導入による情報伝達体制の強化、備蓄物資の拡充を図ります。



防災倉庫には、投光機や発電機などが保管されています



地域防災訓練を実施しています（写真は昨年の様子）

全市一丸となったまちづくりに
向けて「7K」政策を推進

新年度の主要施策を紹介します

問い合わせ 政策企画課

- 第5次総合計画策定（703万円）
現計画が平成27年度で計画期間を満了するため、次期計画を策定します。
- 教育
 - 国史跡烏帽子形城跡整備（971万5千円）
郷土の歴史学習と憩いの場とし、市の歴史文化の魅力を発信するために国史跡烏帽子形城跡を整備します。
 - 放課後児童会の充実（2億456万8千円）
対象学年を6年生まで拡大、新たに5クラスを増設し、適切な遊びと生活の場を提供、健全な育成を図ります。
 - コミュニティスクールの充実（720万9千円）
関係者のスキルアップを目指した取り組みを行い、より地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
 - 認定こども園への補助（1億361万5千円）
認定こども園への移行に伴う施設の整備や延長保育、一時預かり事業などへの補助を行います。
 - 学校施設の非構造部材などの耐震化（1億8820万円）
校舎の耐震補強と、窓ガラスの飛散防止などの非構造部材の耐震化を行うことで義務教育施設の環境向上と応急避難所としての機能向上を図ります。

そのほかの 主な施策

危機管理

- 防犯灯のLED化推進（2750万円）
自治会などの防犯灯管理経費の削減、防犯の推進と環境負荷の低減などを目的に、防犯灯のLED化を推進します。
- 防犯カメラの設置補助（250万円）
自治会などが防犯カメラを設置する経費を一部助成することにより、自主防犯活動を推進します。
- 消防救急無線のデジタル化（1億9980万円）
消防救急無線をアナログからデジタルへ更新します。
- 地域版ハザードマップの作成（130万円）
- 自主防災組織の組織化促進（482万3千円）
- 協働
 - 市民公益活動の活性化（1255万4千円）
市民公益活動支援センター「るーぷらざ」の運営と市民公益活動の活性化、ネットワーキングや協働の促進のために事業展開を行います。



もったいない市の充実 49万円

現在、取り組みを進めている陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業（もったいない市）に加えて、新たに家庭で不要となった子ども服などの回収と再使用（リユース）に取り組むことで、循環型社会の実現に向け、さらなる3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、子育て世帯の支援につなげます。



子ども医療費助成の拡充 2億3,763万2千円

子育て世代に対して、医療費の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てる環境を整えるため、平成27年4月診療分から子どもの通院医療費の助成対象を中学3年生まで引き上げ、拡充しました。



自然・歴史・文化資源を活かした 奥河内観光の推進 1,041万7千円



奥河内の魅力を発信するイメージポスター（左）と昨年開催した奥河内 SEA TO SUMMIT 2014 でのカヤックの様子

「奥河内」をキーワードに、本市がもつ自然・歴史・文化資源などを活かし、「ちかくて、ふかい 奥河内」を実体験できる施策の展開により、観光振興と交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげます。
そのための方策として、プロモーションビデオなどの作成によるイメージ戦略と、奥河内 SEA TO SUMMIT をはじめとするイベント戦略により、奥河内の魅力発信と定着化を推進します。

企業立地支援・市内事業者支援 6,517万円



市外から企業を呼び込むとともに、市内企業の発展を支援するため、企業立地促進条例を制定し、事業所の新設・拡張などを行う企業への奨励金制度を創設しました。また、研究開発や産業財産権の取得など、積極的に事業展開を図る市内中小企業などへ補助金を交付します。金融面の支援として、府との連携融資である「小規模資金融資」の融資限度額の拡大と貸付利率の引き下げや、日本政策金融公庫の融資を利用した場合に利子支払額の一部を補助するなど、各種支援策を充実させ、地域経済の活性化を図ります。

- 健康

 - 高齢者いきいき都市構想の推進（121万5千円）
高齢者の活躍への機運を高めるため、フォーラムの開催や情報誌の発行、起業セミナーを実施します。
 - 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携強化（150万7千円）
多職種協働による地域の支援体制づくりを推進します。
 - 「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進（2437万円）
いきいきと住み続けられるまちの仕組みなどを構築し、高齢化が急激に進む開発団地の再生を目指します。
 - 食育推進計画に基づく事業展開（212万2千円）
 - がん検診の受診率向上（2億1203万4千円）
- 経済

 - 地域活性・交流拠点整備（5801万1千円）
奥河内くろまろの郷周辺の整備や、今後の河川活用に向けた計画策定を実施し、エリア全体のさらなる魅力を発信します。
 - マイホーム取得補助（3650万円）
- 環境

 - 「都市ブランド」の推進（113万2千円）
市民のみなさんと一緒に市の魅力や強みを磨きながら、市への愛着や誇り、市外からの関心や憧れを醸成します。
 - 中心市街地の活性化（350万円）
にぎわいプラザを活用し、利用者の増加を図りながら、河内長野駅前の活性化を推進します。
- 観光

 - 再生可能エネルギーの普及促進（409万6千円）
太陽光パネルの設置、自治会などへの導入補助を実施し、再生可能エネルギーの普及・活用を推進します。
 - バイオマスタウンの推進（89万円）
廃食用油や竹資源の活用に向けた検討などを行います。
 - 市営斎場の建て替え整備（7億6193万3千円）
- 環境

 - 四季を通じた観光事業の推進（文化財ライトアップなど）（385万2千円）
 - 観光情報の充実と多言語化（900万円）
外国人観光客が訪れたいくなるように観光協会ホームページを充実し、外国語マップやパンフレットを作成します。

平成27年度予算の状況

ここでは、平成27年度予算の概要をお知らせします。市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせた総額は701億6,307万円。前年度と比較すると4億9,763万2千円、率にして0.7%減少しています。

また、一般会計の予算総額は338億6,000万円、前年度中の（仮称）下里人工芝球技場の用地購入の完了などにより、前年度に比べて20億4,000万円、率にして5.7%減少しています（8ページの会計別予算を参照）。

市民1人当たりに置き換えた平成27年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で、次いで「ごみの処理や病氣予防など」となっています。

市民1人（1世帯）当たりの平成27年度一般会計予算				
市民1人当たりの予算 306,600 円	市民1人当たりの借金 295,000 円	市民1人当たりの貯金 54,800 円	1世帯当たりの予算 715,600 円	平成27年3月末現在 人 口：110,435 人 世帯数：47,319 世帯

市民1人当たりの予算の使用用途



- 民生費 133,800 円**
 高齢者、児童の福祉などに

■衛生費 37,200 円
 ごみの処理や病氣の予防などに

■総務費 32,400 円
 情報化や自治の推進のために

■教育費 30,300 円
 学校や公民館、図書館などに
- 公債費 26,200 円**
 借金の返済のために

■土木費 23,300 円
 道路や河川、公園の整備などに

■消防費 13,500 円
 消防活動や防災のために

■その他 9,900 円
 農林業費などに

●財政健全化の取り組み●

本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴い市税収入が減少し、社会福祉関係経費は年々増加しています。さらに、人口増加期に建設した市内の公共施設が老朽化し、改修費用が膨大になることから、極めて厳しい状況になる見込みです。このような財政環境の中で、今後も継続的に魅力あるまちづくりを行う必要があるため、平成25年度から財政体質改善プログラムを実施しています。今年度取り組む主な実施項目は次のとおりです。

■歳入
 ▶歳入の確保（福祉センター・地域福祉センターのカラオケ有料化など）

■歳出
 ▶人件費の見直し（定員・給与などの適正化）
 ▶既存事業の見直し（保育所の保育士配置基準の見直しなど） ▶補助金などの適正化（各種団体への補助金の見直しなど） ▶公債費の圧縮（普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制） ▶公共施設の有効活用と質・量の適正化（勤労者野外活動施設「滝畑レイクパーク」の見直し）

●一般会計と特別会計
 一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。

●市債
 建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。

●基金
 特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。

●地方交付税
 全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。

●国庫（府）支出金
 国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。

●繰入金と繰出金
 一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

財政用語の解説

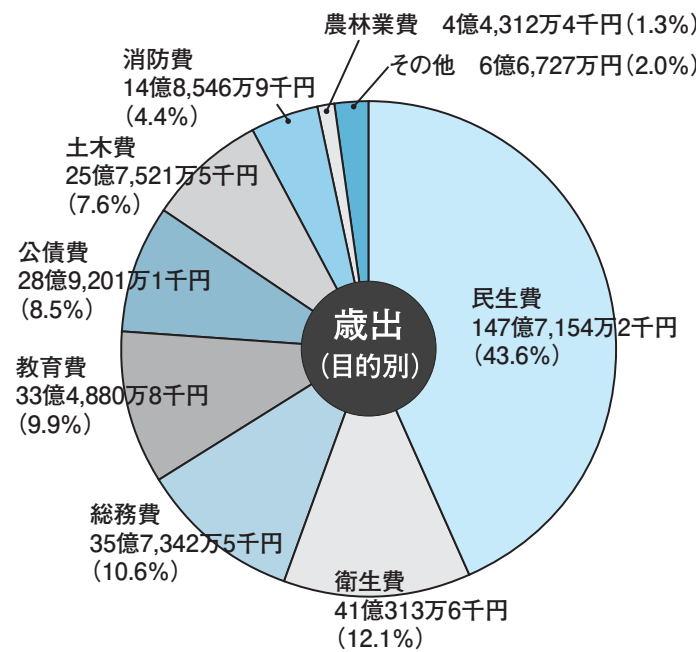
平成27年度
河内長野市の予算

問い合わせ 財政課

一般会計 338 億 6,000 万円
 特別会計 323 億 4,429 万円
 水道事業会計 39 億 5,878 万円

総額 701 億 6,307 万円
 ※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

一般会計歳出（目的別）

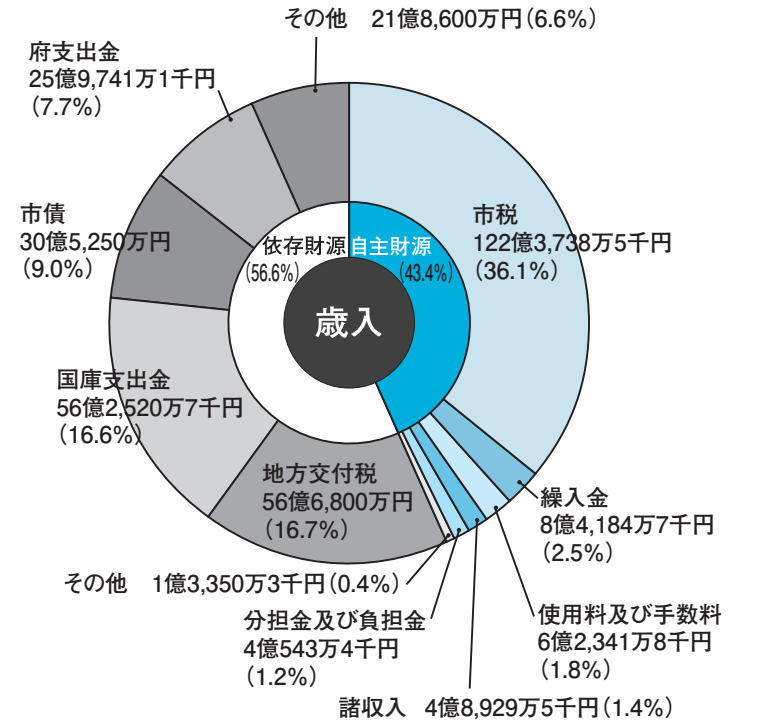


※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

市債・基金残高

年度末市債残高の推移	
平成25年度決算額	655 億 5,200 万円
平成26年度見込額	648 億 5,800 万円
平成27年度見込額	651 億 5,900 万円
年度末基金総合計残高の推移	
平成25年度決算額	96 億 3,100 万円
平成26年度見込額	79 億 5,100 万円
平成27年度見込額	75 億 6,100 万円

一般会計歳入



会計別予算

会計名	平成27年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	33,860,000	▲2,040,000	▲5.7
特別会計	32,344,290	1,304,408	4.2
国民健康保険事業勘定	16,542,588	2,321,510	16.3
土地取得	167,536	▲1,282,721	▲88.4
部落有財産	641	▲82,492	▲99.2
下水道事業	4,239,993	▲10,317	▲0.2
介護保険	9,689,227	290,106	3.1
後期高齢者医療	1,704,305	68,322	4.2
水道事業会計	3,958,780	237,960	6.4
合計	70,163,070	▲497,632	▲0.7



あなたと大切な家族のために 特定健診を受けましょう

問い合わせ 保険年金課

■甘く見てはいけない生活習慣病
特定健康診査（特定健診）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診で、身体測定や血圧測定、血液検査、尿検査などを行います。生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。健康に自信のある人も現在治療中の人も毎年継続して受診し、ご自身の健康状態を把握し適切な健康管理を行うことが大切です。市国民健康保険（国保）に加入している人は無料で受診できますので、必ず年に1回受診しましょう。※会社の健康保険などに加入の場合は各保険者が特定健診を実施▽詳しくは問い合わせを。

■特定健診の無料受診券を送付
市国保に加入している40歳（今年度中に40歳になる人を含む）～74歳の人に受診券・質問票を5月中旬に送付します。詳細は受診券と同封の案内をご覧ください。なお、4月7日～10月末までに国保に加入届出した人には、届出月の翌月末に順次送付します。

事業者の取り組みを応援します ～地域産業の成長・発展を目指して～

市では、平成25年度に策定した産業振興ビジョンに基づき、産業振興に向けた各種施策を進めています。その取り組みの一つとして、市内事業者の成長・発展を推進するため、市と河内長野市商工会、日本政策金融公庫（堺支店）の三者が3月26日、連携を強化し、資金調達や創業・経営の支援、効果的な施策展開などを行う「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました（写真左下）。平成27年度からは、同連携に基づく施策をはじめとする事業者支援施策をスタートさせ、地域産業のさらなる振興を図っていきます。

問い合わせ 産業政策課

■金融支援
◎市小規模資金融資制度（保証協会の保証付き）を改正（4月から施行）
貸付利率 1.3%→1.0%
融資期間 60か月→84か月
融資限度額 300万円→500万円
※当該融資に対し信用保証料を半額補助しています。詳しくはお問い合わせください。

◎日本政策金融公庫融資利子補給制度を創設
4月以降に日本政策金融公庫から融資を受けた市内事業者に対し、支払い利息の一部を補助します（上限年5万円▽3年間）。

■企業立地促進・事業拡張奨励
事業者の本市への進出や、市内事業者の事業拡張の際、固定資産税・都市計画税の2分の1相当額（上限額あり）を補助します。

また、立地奨励金対象企業の新たな市民雇用に対し、1人につき10万円（上限200万円）を補助します。

■中小企業等経営基盤支援
企業などの①研究開発②人材育成③産業財産権の取得に

河内長野市の魅力アップを 共に考えよう

問い合わせ 都市魅力戦略課



①都市ブランド検討会議の参加者を募集
住む・働く・学ぶ・遊ぶなど様々な場面で選ばれる都市を目指して、市の魅力を磨き上げ、強みを検討します。

対象 市の魅力アップや情報発信に関心のある人
とき 6～12月▽会議はおおむね月1回で土曜日に開催予定
ところ 市内（魅力を発掘するバス視察も予定）
定員 30人（抽選）

②わがまち「大好き人」を募集
わがまちが好きで、まちへの思いや市の魅力を語っていただける人を募集します。

対象 18歳以上の市内在住者※取材に伺います▽取材内容は都市ブランド検討会議などで活用させていただきます。

③学生ボランティアを募集
若者の視点から市の魅力や資源を掘り起こし、都市ブランドの展開方法を提案していただきます。取材や対話などの活動を通じて、コミュニケーションやマーケティング力の向上にもつながります。

期間 6～12月▽活動はおおむね月1回で土曜日に開催予定
定員 20人（選考）
謝礼 1回につき1000円程度の交通費を支給予定※希望者には実績に応じて活動証明書を交付します。

④の申し込み 6月1日までに電話か電子メール（pr@city.kawachigano.jp）▽住所、氏名、電話番号と申し込み番号を記入）で都市魅力戦略課へ



協定を締結する(左から)日本政策金融公庫堺支店国民生活事業統轄の川上さん、同支店長の塩澤さん、芝田市長、市商工会会長の吉年さん

要した費用の2分の1（上限各20万円）を補助します。

■創業支援
◎創業セミナーや個別相談の実施により、市内での起業や起業後の経営に必要なノウハウを提供します。

◎起業に要する費用（①設備投資②広告宣伝③商業登記など）の2分の1（上限各10万円）を補助します。

■販路拡大支援
事業者の販路拡大に必要なノウハウの提供や、それを実践するための商談会などへの出展サポートを行います。

※各施策は条件により対象者や支援内容が異なります▽詳しくは問い合わせを。

教育長に和田氏を再任

市教育長に4月1日付で和田栄氏（64歳）が再任されました。

和田氏は、昭和48年に教員生活に入り、府教育委員会南河内教育振興センター管理主事、市教育部理事、東中学校長などを歴任。平成21年4月から教育長に就任し、今期で3期目となります。住所は野作町5-2で、任期は平成30年3月31日までです。

※国の教育委員会制度の改正に伴い、平成27年度から従来の教育長と教育委員長を一本化した新「教育長」を置くことになりました。



問い合わせ 教育総務課

教育

「読書ノート」で読書量アップ

子どもたちが意欲を持って読書活動に取り組めるよう、市が独自に作成した「読書ノート」。このノートを利用することで、どこの小学校でも読書量が増加しています。50冊の本を読み終えると、ノートが1冊終了します。昨年度にたくさん読んだノートを終了した児童たちを紹介します（敬称略▽学年は平成26年度）。

▼34冊 中村悠希（長野小4年）▼22冊 松山千雪姫（天野小3年）▼14冊 松山彩那（天野小4年）▼13冊 渚澤美娃（三日市小2年）▼12冊 小谷奈穂（天野小2年）、原作奈（小山田小4年）、小門稚奈（加賀田小6年）、堂通菜（三日市小2年）▼11冊 中濱里衣菜（小山田小4年）▼10冊 松浦拓夢（小山田小4年）、今井さくら（千代田小4年）、今井秋菜（千代田小2年）、中村颯汰（長野小3年）

問い合わせ 学校教育課

高校・高等学校の学生に奨学金を支給

対象 経済的理由のため高校・高等専門学校への修学が困難な市内在住者（住民税非課税世帯、り災・保護者死亡などの特別事情のある世帯）※生活保護世帯を除く▽詳しくは問い合わせを。

給付額 年額3万6000円
申し込み 学校教育課にある申込用紙（在籍学校長の証明が必要）で6月1日～30日に同課へ（選考）
※給付決定は毎年行いますので、申し込みは1年ごとに必要です。

問い合わせ 学校教育課

人権

5月1日～7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日～7日は「憲法週間」です。憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。すべての人が、幸福な生活を営むた

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

■市民の人権を守る人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けて、市民の人権を守るための様々な活動や人権に関する相談などを行っています。本市の人権擁護委員は、次の10人です。

- ◎山本忠行さん（高向881、☎54・5500）
- ◎山口親房さん（西片添町5の12、☎68・8809）
- ◎乾美弥子さん（北貴望ヶ丘21の32、☎56・5506）
- ◎福田卓也さん（西之山町4の6、☎55・0466）
- ◎安達英行さん（美加の台1の40の1、☎62・3140）

人権あれこれ相談

人権協会では、人権侵害を受けている、またはその恐れのある市民に対して、自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関への取り次ぎを行う人権あれこれ相談を行っています。お気軽にご利用ください。

※電話相談も実施しています。



教育立市宣言シリーズ 59

学びを支える Only かわちながの国指定史跡 烏帽子形城跡 整備 いよいよ始動！

国指定史跡烏帽子形城跡の樹木の間伐を自然環境にも配慮しながら進め、史跡内を明るく、風通しを良くします。また、説明板の設置や見学ルートの整備によって市民のみなさんが気軽に地域の歴史を学べるようにします。

問い合わせ ふるさと交流課



整備期間
平成27年度～
平成28年度



BEFOR

樹木に覆われ暗く、せっかくの迫力ある空堀も分かりにくくなっておる。無念！



AFTER

光が差し込み、土塁や空堀の様子がよくわかる。あっぱれ！



BEFOR

中心部からは、建物の跡が見つかるが、地下に埋め戻されており、今は見る事はできず残念じゃ。



AFTER

地下の建物跡を地上に表現しておる。これで建物の大きさ、場所などを体感できるではないか！



頂上から見える大パノラマ、たくさんの古戦場跡、城跡などが一望できます。晴れた日には、アベノハルカスなど高層ビル群も見えます。

柳原白蓮の特別展図録を販売

昨年、くろまろ館やラブリーホールで開催した「柳原白蓮が詠んだ河内長野の風景」展の内容に加え、新たに判明した白蓮の足跡や直筆の書などを収めた図録を販売します。

販売価格 700円

販売場所 くろまろ館、市役所情報センター

問い合わせ くろまろ館（☎64-1560）



5月11日～20日は
春の全国交通安全運動

5月11日から全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動の基本・重点と期間中の主な行事は次のとおりです。

■運動の基本

◎子どもと高齢者の交通事故防止

■運動の重点

◎自転車の安全利用の推進

◎すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎飲酒運転の根絶

■期間中の主な行事

◎11日(月)午前7時30分～交通安全運動初日キャンペーン(三田市町駅前広場)

◎13日(水)午後5時～街頭指導合同キャンペーン(西友千代田店周辺)

◎15日(金)午前7時30分～交通安全早朝街頭指導(主要交差点)

◎16日(土)午前9時30分～母子の交通安全教室(大阪サ



▲千代田駅前での街頭キャンペーンの様子(昨年撮影)

ヤマ自動車学院)

◎17日(日)午後1時～高齢者交通安全リーダー研修会(関西サイクルスポーツセンター)

◎20日(水)午後1時30分～「交通事故死ゼロを目指す日」めいわく駐車・放置自転車追放キャンペーン(千代田・長野・三田市町駅周辺)

問い合わせ 都市創生課、河内長野警察署(☎54・1234)または河内長野交通安全自動車協会(☎53・3092)

あなたの家の耐震化を
応援します

市では、市内の建築物の耐震化を促進し、地震に対する安全性を高めるため、耐震診

断や耐震設計・改修の補助を行っています。ぜひご利用ください。

■耐震診断補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅などで現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの

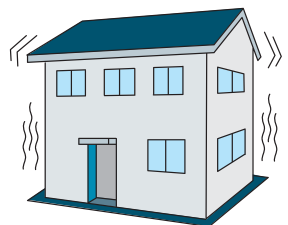
補助額 木造住宅Ⅱ耐震診断費用の10分の9(上限額4万5000円)、非木造住宅Ⅱ耐震診断費用の2分の1(上限額2万5000円)

■耐震設計・改修補助

対象 次の要件をすべて満たすもの

①昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅などで現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの

②耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性がある」



があるため、伸びるリードを不必要に伸ばさない。

■猫は室内で飼育を



猫は一日の大半を屋内で過ごします。屋外に出ると、他の家に

入り込んでフンをしたり、花壇を荒らしたりして迷惑をかける恐れがあります。また、交通事故にあったり、感染症にかかったりするなど、猫にとっても悪い結果を招く可能性があります。猫は室内で飼うよう心掛けましょう。問い合わせは府動物管理指導所藤井寺分室(☎072・937・1101)へ。

■ペットを安易に捨てないで

最近、捨て犬や捨て猫の数が増えています。これらが野犬や野良猫となり、フン害の大きな原因になっています。ペットの繁殖を希望しない場合は、避妊や去勢手術をして、絶対に捨てないようにしましょう。捨てる法律などにより罰せられる場合があります。

壊する可能性が高い」と判定されたもの(上部構造評点が1.0未満のもの)

③建物所有者の補助金交付申請時の市民税所得割額が30万4200円未満のもの

円)、改修Ⅱ改修工事・工事監理費用(世帯の所得に応じて上限額90万円または70万円)

補助額

設計Ⅱ設計に要する費用の10分の7(上限額10万

問い合わせ 都市創生課

くらしの総合相談

相談は無料です。気軽にお越しください。

とき 5月19日(火)午後1時～4時(受付は正午～午後3時▽先着順)

ところ 三田市市民ホール(フォレスト三日市内)

内容 左表のとおり▽日常生活の様々な問題について弁護士や税理士など専門の相談員が相談に応じます(団体での相談や政治的な相談を除く)

問い合わせ

自治振興課

相談名	内 容
法律	不動産・金銭の貸借や離婚、相続などの法律関係
行政	国などの行政に対する苦情や要望
消費者金融	多重・多額債務者の返済方法など
登記	土地・家屋などの不動産の登記全般
税	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税金全般
労働	労働問題全般(パートを含む)
人権	人権問題全般
心配ごと	日常生活の様々な心配ごとや悩みなど
警察	民事暴力・ストーカー対策などの警察業務全般
民事調停	土地建物、借入金債務、交通事故などの「民事上のめめごと」を調停で解決する手続き

■もし飼えなくなったら(飼い犬・飼い猫)

何らかの事情でペットを飼えなくなったら、新しい飼い主を探す努力をしてください。それでもだめな時は、府動物管理指導所藤井寺分室(☎072・937・1101)へ連絡してください。

※飼い主が変更となった時は市役所へ連絡を。

問い合わせ 環境政策課

違法な不用品回収業者に
ご注意ください

「家庭系一般廃棄物」や、事業者の事業活動に伴い生じる産業廃棄物以外の「事業系一般廃棄物」を収集・運搬・処分するには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき一般廃棄物処理業の許可が必要です。



市内には現在、一般廃棄物処理業の許可業者はありません。トラックや空き地での不用品回収などをよく見かけますが、そのほとんどが無許可の違法業者です。これらの違法業者が回収したごみの中には適正に処理されず、不法投棄されるものもあり、環境汚染や健康被害などの問題が生じています。これらの場合、行為を行った違法業者だけでなく、収集などを依頼した人にも罰則が適用されることとなります(5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金または併科)。

このように法律では、みなさんにもごみを適正に処理する責任が求められています。引き渡した不用品が不法投棄された場合、排出者にも責任が及ぶことがありますので、適切な処理をお願いします。※昨年4月から資源選別作業所への持ち込み品目を拡大していますので、ご利用ください。

※古紙、古布、カン・ビン類に限り、専門の回収業者に依頼することができます。

問い合わせ 環境衛生課

みんなでリサイクル

●陶磁器製・ガラス製食器の回収	
ところ	とき
資源選別作業所 (上原西町 2-28)	月～金曜日 (祝休日を除く)
衛生処理場 (高向 2092)	
★回収時間は資源選別作業所が午後 1 時～3 時▷衛生処理場が午前 10 時～正午▷もったいない市会場で回収を実施します。	
★陶磁器製・ガラス製食器以外は回収できません▷洗ってからの持ち込みにご協力を。	
■もったいない市を開催 回収した食器で食器市を開催します。 気に入った食器があれば、無料でお持ち帰りいただけます。	
とき	5 月 28 日(木)午前 10 時～午後 1 時
ところ	市役所



安全安心

5月は宅地防災月間

宅地災害は、いったん起ると家屋や家財だけでなく、尊い人命も失うことがあります。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

府では、宅地防災月間の期間中に、関係機関と協力して防災パトロールや宅地防災技術研修会などを実施します。また、みなさんも梅雨期前に次の点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をしてください。

- ① 石垣やよう壁などに亀裂などが入っていませんか。割れ目から水がしみ出していないか。また、水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
 - ② 地盤は沈下していませんか。
 - ③ 排水溝に泥がたまっていますか。
- ※「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」が府ホームページに掲載されています。

ています。
問い合わせ 都市計画課または府審査指導課（☎06・6210・9722）

防犯灯の設置申請を

市では、犯罪や事故のない明るい地域社会づくりのために、自治会や町会などからの申請に基づいて防犯灯を設置します。なお、電気料金や維持補修などの管理は、申請した自治会などで負担していただきます。申請には所定の申請書や印鑑などが必要です。事前に自治振興課へお問い合わせください。



■防犯灯の維持管理に補助金

自治会などが防犯灯を適正に管理されている場合は、維持管理に必要な費用に充てていただくため、補助金を交付します。
申請 自治振興課にある所定の用紙（前年度申請団体には郵送）で6月30日までに同課へ

交付日 10月末頃
問い合わせ 自治振興課

大槌町を応援しています

■被災地に職員を派遣

市では、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県大槌町に対して、様々な形で支援を行っています。人的支援では、平成25・26年度に派遣した職員に続き、平成27年度も職員1人を派遣（平成27年4月1日～平成28年3月31日予定）しています。今後も、被災地からの要請に応じて継続的に支援を行います。

問い合わせ 人事課



保険年金

国民健康保険料などの特別徴収額は修正できます

■8月の特別徴収額は修正できます

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収は、年6回の年金支給月に実施され、前半を仮徴収、後半を本徴収として納めていただいて

【例】年度の保険料総額が18万円で、平成27年2月の特別徴収額が4万円の場合

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成26年度	2万円	2万円	2万円	4万円	4万円	4万円(★)

※平成27年4・6・8月の仮徴収額は2月(★)と同額となります。

表1：修正（平準化）なしの場合

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	4万円(★)	4万円(★)	4万円(★)	2万円	2万円	2万円
平成28年度	2万円	2万円	2万円	4万円	4万円	4万円

※以降毎年度、増減を繰り返します。

表2：修正（平準化）ありの場合

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	4万円(★)	4万円(★)	1万円(修正)	3万円	3万円	3万円
平成28年度	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円

※以降毎年度、均等になります（ただし、年度の保険料に変動がない場合に限り）。

います。しかし、所得などに変動があると仮徴収額と本徴収額に金額差が生じ、一度金額差が生じると以降の特別徴収額は毎年増減を繰り返すこととなります（表1参照）。そこで、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の特別徴収額の修正（平準化）を申請することができます（表2参照）。修正を希望する人は、印鑑と平成26年中の所得が分

かるものを持って、5月末までに保険年金課へお越しください。なお、申請の有無にかかわらず、年間保険料総額に増減はありません。
問い合わせ 保険年金課

※介護保険料についても、所得の変動などにより保険料の段階に変更が生じる場合は、5月末までに特別徴収の仮徴収額の修正の申請をしてください。詳しくは介護保険課へお問い合わせ。

人間ドックの費用を助成（後期高齢者医療制度）

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、2万6000円を上限として人間ドック受診費用の一部を助成しています。受診後に保険年金課で助成申請を受け付けますので、人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座情報分かるもの、認印を持参してください（支給は後日振込）。ただし、申請は同じ年度で1回限りです。

機関・検査機関です。
問い合わせ 保険年金課または大阪府後期高齢者医療広域連合給付課（☎06・4790・2031）

人間ドック費用の半額を補助（国民健康保険）

引き続き1年以上市の国保に加入している被保険者は、その属する世帯が国保保険料を完納し、かつ世帯として引き続き1年以上市の国保に加入している場合、年度で世帯2人まで、市指定検診機関で人間ドック費用の半額補助を

受けることができます。
※同じ年度で特定健診か人間ドックのいずれか一方しか受診できません。

※5月13日から受付を開始▽特定健診対象者（今年度中に40歳になる人／74歳の人）は受診券が届いてからになります。

受診期間 5月14日～来年3月末（今年度中に75歳になる人は誕生日の前日まで）

予約・申請方法 市指定検診機関に市国保の被保険者であることを伝えた上で受診日や受診コースを予約してから、保険年金課にある予約申込書兼補助申請書に必要事項を記

入し、特定健診対象者は受診券を添えて同課に事前に申請して受診を（郵送可▽申請書は市ホームページ・検診機関にもあります）
※申請前に受診すると補助は受けられません。
※受診コースや負担額は同課か検診機関に問い合わせを。

検診機関 青山第二病院（☎65・0003）、寺元記念病院（☎53・3330）、富田林病院健診センター（☎28・7060）、PL病院（☎25・8234）、ベルクリニック（☎072・224・1717）、みどり健康管理センター（☎06・

6385・0265）
問い合わせ 保険年金課

国民健康保険の日曜臨時窓口を開設

■平日お忙しい人はご利用を

▶とき 5月24日(日)午前9時～午後5時30分 ▶ところ 保険年金課 ▶内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは問い合わせを。

問い合わせ 保険年金課

フォト



●レッツトライ！くろまろの郷にイラストを飾ろう

「奥河内くろまろの郷」に今夏オープンする地産地消レストラン。その工事現場の仮囲いにイラストを展示しようと3月31日、21組の親子がシート3枚に絵を描きました。この日飾られた作品は、仮囲いが撤去される6月頃まで楽しむことができます。



●社会福祉協議会と災害時の相互支援協定を締結

3月26日、本市と市社会福祉協議会は、市内で災害が発生した場合、市地域防災計画に基づき、二者が協力して敏速かつ円滑に避難者や被災者などの支援ができるよう相互支援に関する協定を締結しました。



●美加の台コミュニティルーム「さくら」がオープン

学校の余裕教室のより有効的な活用促進と地域のコミュニティ活動促進、学校と地域とのふれあいと協働の拠点施設として、美加の台コミュニティルーム「さくら」が4月1日に利用開始されました。

花も美しい 月も美しい それに 気がつくころ が美しい

KAORU
KUSUNOKI
楠木 薫

第1回『良書』との出会い

本の扉を開けば素敵な出会いが待っています。良書の基準は、人さまざまで。勉強に、仕事に、家事に、趣味に、娯楽に役立つもの、また好きな小説などと、本当にさまざまです。その中でも、自分の生き方に影響を与えるほどの感動を覚えた本を意味しています。そういう良書は、自分のこれからの生き方の支えとなっていくことでしょう。

私が選んだ良書の一つを紹介します。飛行機の操縦士である「ぼく」は、サハラ砂漠に不時着します。一週間の水しかなく、周囲1000マイル以内に誰もいないであろう



MY TREE ペアレンツプログラム

子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復プログラムです。

とき 6月8日～来年3月7日の月曜日のうち17回▷時間は午前10時～午後0時30分

ところ 富田林市立人権文化センター

定員 10人▷一時保育あり（申し込みが必要）

申し込み 電話またはファクスで富田林市人権協議会へ

問い合わせ 富田林市人権協議会
(☎ 24-3700、FAX 25-5952)

きにキツネが王子さまに言った言葉です。

「本当に大切なものは目では見えない」と言われると、とてもショックです。どちらかといえば、私たちは目に見えるものを中心に毎日の生活をしているような気がします。夢も、悩みもそして喜びも目では見えません。でもない、ということとは違いますが、同じように人の気持ちや、親の子どもに対する願いも目では見ることはできません。そのような、とても大事な

けれど、目に見えないものがたくさんあります。うっかり見落とすことのないよう、『本当に大切なものは何か』を考えながら一日一日を過ごしたいものです。王子さまは、こんなアドバイスを残していました。

「目では見えないんだよ。心でさがさなくっちゃね」

人が生きていくためには「身体の栄養」とともに「心の栄養」が必要であり、こうした良書に出会えたときは、本当に幸せな気持ちになります。



はいこちら

教育相談 センターです

☎0120-52-3774



めに努力します。ほめた言葉そのものがご褒美となるのです。目標を達成した成果に対してではなく「努力や過程」に対してほめることが大切なのです。

「授業に集中していたって、先生がおっしゃっていましたよ。お母さんもうれしかったですよ」「日頃の努力が実ったね。あの泳ぎは、感動したよ」「お手伝いありがとう、ほんと助かるわ」などと言ってあげたらいかがでしょうか。

号を紹介された。私は過去に何度か金融被害にあっているが、センターから電話をかけたくれたのか。

【アドバイス】消費生活センターが、過去に相談を受けたことのない人に連絡をすることは絶対にありません。不審な電話や封書などが届いた時は、相手から教えられた電話番号ではなく、消費生活センターに連絡してください。教えられた番号に連絡すると、被害を回復する手数料などといって、新たにお金をだまし取られる恐れがあります。

品を配り、情報提供をしなから、最終的に高額な商品などを契約させるといった商法があります。空き店舗などが短期間の会場として利用されている場合が多いようです。通い始めると、会場の楽しい雰囲気、大金をつぎ込んでいることも少なくありません。契約する前に、自分は本当にその商品が必要なのか、よく考えることが大切です。心配な時は消費生活センターに相談しましょう。

商品やサービス についての 苦情や相談は 消費生活 センターへ

☎56-0700

無料で景品が
もらえてお得?!

【相談】「ためになる話が聞け、景品がもらえる」と隣人に誘われ、期間限定の会場へ行っただ。会場では健康に役立つよい話を聞くことができた。その後、足の痛みが和らぐ健康食品が通常100万円のところ今なら半額の50万円で購入できると説明を受けた。購入するかどうか迷っている。

※お知らせ 消費生活センターでは、相談を来所と電話でのみ受け付けています。メールでの受付は行っておりませんのでご注意ください。

子どもの「できていないこと」に目が行き、「できていないこと」に無関心な大人の姿は、家庭などにおいて頻繁にみられる光景です。片付けが遅い子どもには「早くしなさい」と、それが使命であるかのように叱責するのに、早々と終えた子には目もくれません。しかし、できていないことよりできたことを認めてあげることが先です。それは、早くできて素晴らしいという結果に対しての評価ではなく、「あなたのことをいつも見ているよ」という、その子の「存在」を認めることなのです。ほめ言葉は、子どもにとって自分の存在を認めてくれる安心できる言葉なのです。

対してほめるのが大切です。このような事例を聞いたことがあります。「成績が上がったらスマホを買ってもらった」「水泳で自己記録更新したら遊園地へ行ける」「お手伝いすればお小遣いがもらえる」などなど。どれも、ご褒美欲しさから、勉強、水泳、お手伝いに励んだわけです。その後はご褒美が目的化し、要求はエスカレートしていきます、いずれ破綻してきます。ほめることは、ただの言葉でしかありませんが、子どもはほめられればうれしいものです。「記録が伸びたね、おめでとう。がんばったね」と言われた子どもは、「よし、今度もがんばろう」と、「喜び」という感情を味わうことのた

消費生活センターを
かたる電話に注意

【相談】突然の電話で「こちらは消費生活センターだが、金融被害にあっていないか。被害回復できる機関を紹介するので、一度相談してみてもどうか」と、ひとつの電話番号

【アドバイス】講習会と称して人を集めて日用品などの景



▲消費生活センターでは平日の午前10時から午後4時まで相談を受け付けています

食べて、遊んで、体験できた 奥河内くろまろの郷交流農園プログラム

奥河内くろまろの郷で4月5日、親子交流農園プログラムが開催されました。これは農園づくりから、栽培・収穫・調理・試食までを家族で体験してもらおうと同施設が年間を通して企画するもので、今回はその第1回目。この日は、野菜の種当てクイズ、きゅうりやほうれん草などの種まきのほか、狩り取ったしいたけの炭火焼きや、炊き込みご飯を打ちました。また、子どもたちは、しいたけ菌の植え付けもするなど、農の体験を楽しんでいました。



①桜の木の下で買い物や店主との交流を楽しむ来場者
②新河内長野八景の一つに数えられる夜桜

桜楽しむ笑顔も満開 奥河内ミーツ・サクラ

奥河内さくら公園（長野公園長野地区）周辺で3月28日～4月12日、「奥河内ミーツ・サクラ」が同園と地域の店舗などの連携により開催されました。4月4日には、「食と雑貨のお花見市」をはじめ、公園で桜の植樹体験ができる「My 桜を育てよう」プロジェクトや「ライブ&寄席」があり、花見や買い物などを楽しむ人たちにぎわいました。また、期間中の夜には桜がライトアップされ、園内は幻想的な雰囲気に包まれました。



①どんな芽が出るか楽しみにしながら、野菜の種まきをしました
②炊き込みご飯をおいしそうに食べる子どもたち



おいしそうなケバブバーガーを購入

かわいいからおいしいまで 奥河内くろまろマルシェ

奥河内くろまろの郷で3月28・29日、奥河内くろまろマルシェが開催され、約1000人が来場しました。会場には、ナチュラル雑貨・手作り雑貨・スイーツデコやマッサージなどのワークショップ、挽き立てコーヒー・クレープ・焼き菓子などの様々な種類のお店が大集合。買い物から食事まで、老若男女問わず楽しめる空間が作られ、大いににぎわっていました。



①③バーナーを使って行われた点火作業の様子
②山肌を駆ける炎の帯



春の炎 山肌駆ける 岩湧山山焼き

文化財の茅葺き屋根の修復などに使用される良質な茅が約8畝にわたって自生している岩湧山で4月12日、山焼きが行われました。

この日は、地元の滝畑地区の住民や消防団員ら約80人が参加。数か所に分かれて点火作業が進められました。前日の朝まで続いた雨の影響でいつもより火の勢いは弱かったものの、パチパチと音を立てて燃え広がり、山頂一帯が黒く染まりました。



新しい学校生活がスタート 小学校入学式

市立小中学校で4月6日、入学式が行われました。今年入学したのは、小学生が811人、中学生が878人です。取材に訪れた小山田小学校では、66人の新1年生が入学式に臨みました。式では、校長の挨拶や担任の先生の発表のあと、新2年生による1年間の学校生活の様々な場面を紹介するメッセージビデオが上映されました。新2年生の姿を見て、期待に胸を膨らませていた新入生たちの新しい学校生活が始まります。

フォトニュースかわちながの
Photo news
まちの話題をお届けします